

◆**震災で被災した皆様へ～大船渡税務署で所得税減免の受け付けを行います～**

震災で自身や扶養家族が所有する住宅や家財などに損害を受けた場合、平成22年または23年分いずれかを選択して、所得税の軽減または免除の措置を受けられる場合があります。

▽**申告相談会場** ブックソフト大船渡店駐車場跡地（ユニットハウス、盛町内ノ目）

▽**受付時間など** 土日、祝日を除く午前9時から午後4時

▽**手続方法**（平成22年分の手続き）

- 確定申告を済ませた人…更生の請求
- 確定申告を済ませていない人…確定申告

※平成23年分の手続きは、来年の確定申告となります。

▽**必要書類など**（書類などを持っていなくても相談を受け付けます） ①被害を受けた資産、取得時期、取得価格の分かるもの、②被害を受けた資産の修繕費、取り壊し費用、除去費用などの分かるもの、③被害を受けた資産について受け取る保険金などの金額が分かるもの、④り災証明書（コピー可）、⑤還付金振込先の金融機関名および口座番号の分かるもの、⑥平成22年分の所得金額や所得控除額の分かる書類、⑦生計を一にする親族の平成22年分の所得金額などが分かる書類（その人の所得金額が38万円以上の場合）、⑧印鑑（認印で可）

詳しくは、大船渡税務署（☎26-3481）まで。

◆**仮設住宅にお住まいの皆様へ～「今後の居住に関する意向調査」を行います～**

市は、現在「復興計画」の策定作業を進めているところですが、このたび、今後の住居移転や公営住宅整備などの検討に向けた基礎資料とするため、仮設住宅にお住まいの皆様を対象に、「今後の居住に関する意向調査」を実施することにいたしました。

8月22日（月）以降に仮設住宅の代表を通じて調査票を配布しますので、回答にご協力ください。

なお、調査票は、9月2日（金）までに仮設住宅の代表に提出をお願いします。仮設住宅以外にお住いの皆様は、返信用封筒に入れて郵送するか、市役所に設置する回収箱に入れてください。

詳しくは、復興対策局（内線181・182・183）まで。

◆**個人的に債務を負っている人を対象にした私的整理ガイドライン説明会を開催**

岩手弁護士会が主催し、個人債務者（住宅ローンや個人事業などで個人的に債務を負っている人）を対象に私的整理ガイドライン説明会を開催します。

期日	時間・内容	場所
9月3日（土）	・午後1時～2時 制度の全体説明	大船渡市盛町シーパル大船渡
9月4日（日）	・午後2時～5時 個別相談会	第一中学校体育館

詳しくは、市民環境課環境安全係（内線124）まで。

◆**とうぎんからののお知らせ～ATMを搭載した移動店舗で9月1日から営業を開始～**

東北銀行高田支店では、9月1日（木）から高田町字鳴石地内で、移動店舗での営業を開始します。

▽**営業時間** 窓口業務・ATMとも、土日、祝日を除く午前10時から午後3時まで。

詳しくは、とうぎんお客様相談室（☎0120-164-416）まで。

◆**臨時職員募集のお知らせ**

市社会福祉協議会では、次の業務に従事する臨時職員を募集しています。

▽**業務内容** 津波で流された写真などの整理・返還など

▽**募集人員** 2人

詳しくは、ハローワーク大船渡（☎27-7327）、または、311まるごとアーカイブス事務局（☎090-5190-2694）まで。

◆**岩手県医師会高田診療所の診療日程について**

岩手県医師会では、第一中学校体育館西隣で下表のとおり診療を行います。

診療日時	診療科	診療日時	診療科
8月24日(水) 午後3時～6時	小児科、眼科、泌尿器科	8月31日(水) 午後3時～6時	外科、小児科
8月25日(木) 午後3時～6時	内科、外科、小児科、皮膚科	9月1日(木) 午後3時～6時	内科、外科
8月27日(土) 午後3時～6時	内科、外科、小児科、泌尿器科	9月3日(土) 午後3時～6時	内科、外科、小児科
8月28日(日) 午前11時～午後4時	内科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科	9月4日(日) 午前11時～午後4時	内科、外科、耳鼻咽喉科、眼科、皮膚科、婦人科

※診療科は、日によって異なります。また、都合で変更になる場合がありますのでご了承ください。

詳しくは、同診療所（☎53-2110）まで。※診療日のみ通話可能

広報 りくぜんたかた

＜臨時号㊿＞

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室

平成23年8月24日

第1～3 仮庁舎代表電話：0192-54-2111

おおふなどさいがいFMで、広報りくぜんたかた臨時号の内容など、毎日本市の情報を放送しています。周波数は80.5MHzで、平日は午前9時、正午、午後3時の3回放送しています。広報と合わせてそちらも利用してください。

9月のごみ収集日のお知らせ

指定ごみ袋などには行政区と世帯主の氏名を記入し、当日の朝8時30分までに集積場所に出してください。

燃えないごみ・空きびん・新聞・チラシほか収集日

町名	収集行政区	燃えないごみ	空きびん	新聞・チラシ・雑誌・段ボール
矢作	2区～7区	28日(水)	21日(水)	14日(水)
	8区～14区	22日(木)	15日(木)	8日(木)
	1区、15区、16区	24日(土)	16日(金)	9日(金)
横田	全域	15日(木)	8日(木)	1日(木)
竹駒	全域	21日(水)	14日(水)	7日(水)
気仙	1区、2区	16日(金)	9日(金)	2日(金)
	8区、9区	26日(月)	24日(土)	12日(月)
	10区～14区	27日(火)	20日(火)	13日(火)
高田	1区、17区	5日(月)	26日(月)	24日(土)
	16区	6日(火)	27日(火)	20日(火)
	6区	7日(水)	28日(水)	21日(水)
	11区、12区甲乙 13区～15区	1日(木) 2日(金)	22日(木) 24日(土)	15日(木) 16日(金)
米崎	1区～5区甲乙	12日(月)	5日(月)	26日(月)
	6区甲乙～11区	13日(火)	6日(火)	27日(火)
小友	1区～7区	14日(水)	7日(水)	28日(水)
	8区～10区	8日(木)	1日(木)	22日(木)
広田	12区、13区	8日(木)	1日(木)	22日(木)
	1区～3区、11区、14区、15区	9日(金)	2日(金)	24日(土)
	4区～7区	24日(土)	12日(月)	5日(月)
	8区～10区	20日(火)	13日(火)	6日(火)

詳しくは、市民環境課環安全係（☎54-2111、内線130）まで。

◆**市内のバス運行についてのお知らせ**

現在、市内のバス路線は、的場線、合場線、長部線、広田線を無料で運行していますが、9月5日（月）からは、ワンコイン（100円）の有料となります。なお、中学生以下は無料です。

詳しくは、企画政策課（内線173）まで。

◆**大船渡行バス運行についてのお知らせ**

9月5日（月）から、細浦経由大船渡行のバスの運行が往復6便となります。発車時刻は次のとおりです。

○鳴石団地前発車時刻：6:55、7:05（立根行）、8:40、10:10、14:40、18:00（県立大船渡病院行）

○県立大船渡病院発車時刻：7:20、8:30、11:30、13:00

○立根発車時刻：16:30、19:00

◆**陸前高田商工会から～事業支援パソコンの配布について～**

震災で被災した商工会員で、かつ市内で事業を再開している事業所を対象に、1事業所につき1台パソコンを配付します。なお、希望多数の場合は抽選になります。

▽**募集期間** 8月29日（月）～9月9日（金）※電話、窓口双方で受け付け。

▽**連絡先** 陸前高田商工会仮事務所（高田町字鳴石、☎55-3300、担当：鈴木）

燃えるごみ収集日

矢作1～16区	(水)(土)
横田1～8区	(火)(金)
竹駒1～7区	(火)(金)
気仙1～14区	(水)(土)
高田1区	(月)(木)
高田6～15区、17区	(火)(金)
米崎1～11区	(火)(金)
小友1～10区	(月)(木)
広田1～15区	(月)(木)

ごみを出す際の注意

- ・布団やブルーシートを出す際は、小さくたたんで、丈夫なひもでしばって出してください。
- ・ごみを多量に出す場合は、清掃センターへ直接持ち込んでください。受付時間は平日は午前9時から午後4時（正午から午後1時までは休み）。
- 土曜日と第3日曜日は午前9時から正午まで受け付け、祝日は休みです。
- なお、8月より直接持ち込みのごみについては、手数料を徴収しています。

岩手県知事選挙 岩手県議会議員選挙 陸前高田市議会議員選挙

9月11日(日)午前7時～午後7時投票

あなたの大切な一票を無駄にせず、必ず投票に行きましょう。

●投票できる人は

今回の選挙で投票できる人は、本市に居住している平成3年9月12日以前に生まれた人です。ほかの市町村から転入してきた場合、平成23年6月3日までに転入手続きを済ませ、引き続き居住していることが必要です。

●県内のほかの市町村から転入した人は

県内のほかの市町村から、平成23年6月4日以降に本市に転入した人で、前の市町村の選挙人名簿に登録されている人は、岩手県知事および岩手県議会議員選挙のみを前に住んでいた市町村で投票することができます。投票する時は、「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要ですので、市民環境課の窓口、もしくは前に住んでいた市町村役場の住民登録窓口で交付を受けてください。

●県内のほかの市町村へ転出した人は

本市の選挙人名簿に登録されている人で、県内のほかの市町村に平成23年5月11日以降に転出した(1回に限る)人は、転出先の市町村の選挙人名簿に登録されない場合、本市で投票できます。

ただし、投票の際には「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」が必要です。(投票日当日に投票する場合だけでなく、期日前投票する時、不在者投票の請求手続きにも必要です)市民環境課の窓口、もしくは転出先の市町村役場の住民登録窓口で、あらかじめこの証明書の交付を受けてください。

なお、市外に転出した人は陸前高田市議会議員選挙の投票はできません。

●学生の皆さんはご注意を

学生などで本市に住民登録をしていますが、実際にはほかの市町村に居住し、本市に居住していない人は、住所がないと判断され投票できない場合がありますので、注意してください。

●入場券について

入場券は、9月上旬に郵便で届ける予定です。

入場券には氏名や住所・性別・投票所などが記載されています。届いたら、すぐに記載内容を確認し、間違っているところがあった場合は、選挙管理委員会まで連絡してください。

入場券は、投票日まで大切に保管し、当日は忘れずに持参してください。

なお、入場券を紛失した場合や、入場券がない(届かない)場合でも本人確認をした上で投票できますので、当日投票所の受付に申し出てください。

●期日前投票・不在者投票について

投票日に投票所に行くことができない人のために、期日前投票と不在者投票の制度があります。

- ・期日前投票では、投票日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れることができます。
- ・不在者投票では、投票用紙を封筒に入れ、封筒に署名し投票することになります。

投票日に投票所に行くことができない人は、早めに投票を済ませましょう。

●期日前投票できる人は

投票日に、次のような理由で投票所に行くことができない人は、期日前投票を行うことができます。

- ・仕事やレジャー、冠婚葬祭などが予定されている人
- ・用務や事故などで自分の投票区の区域外にいる人
- ・病気やケガ、出産などのため歩行が困難な人

ただし、投票する時点で、まだ19歳の人については、期日前投票ではなく不在者投票をすることになります。なお、入場券が配布された人は入場券を持参してください。

期 間 と 場 所	期間	岩手県知事選挙…8月26日(金)～9月10日(土) 岩手県議会議員選挙…9月3日(土)～9月10日(土) 陸前高田市議会議員選挙…9月5日(月)～9月10日(土)
	時間	午前8時30分～午後8時
	場所	市役所第3仮庁舎 1階小会議室
	※8月26日～9月2日は岩手県知事選挙のみ、 9月3日～4日は岩手県知事選挙・岩手県議会議員選挙のみ期日前投票できます。	

●市外に滞在している人は

出稼ぎや出張などのため、ほかの市町村に長期滞在している人で、投票日に本市で投票できない人は、滞在している市町村の選挙管理委員会です。不在者投票ができます。

陸前高田市選挙管理委員会委員長あてに直接または郵便で投票用紙を請求してください。本人の意思に基づき代理人が請求することもできます。

請求に基づき、本人あてに投票用紙を郵送しますので、滞在している市町村の選挙管理委員会に持参し、投票してください。郵送のため日数がかかりますので、手続きは早めに行ってください。

●市外に一時避難している人は

震災により市外に避難している人で、投票日に本市で投票できない人は、避難先の市町村選挙管理委員会です。不在者投票ができます。投票用紙の請求方法などは前記のとおりです。

●病院や老人ホームなどに入院(所)している人は

不在者投票所の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院(所)している人は、その施設で不在者投票ができますので、入院(所)している施設に確認してください。

●身体に障がいのある人は

身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている人や、介護保険の要介護認定を受けている人で、その障がい(要介護)の程度が一定の基準にあてはまる人は、郵便などによる不在者投票ができます。郵便などで投票する場合は、前もって郵便等投票証明書の交付を受け、投票用紙を請求する際はその証明書を添えて行わなければなりません。

投票用紙の請求は、投票日の4日前(9月7日)までに行う必要があります。

証明書には有効期限がありますので、期限が切れている場合は、改めて証明書の交付を受けてください。

●開票状況の参観

開票は、午後8時30分から市立第一中学校体育館で行います。入場は午後7時30分からです。

本市の有権者は、この開票状況を参観することができます。参観を希望する人は、必ずスリッパなどの上履きを持参してください。

なお、会場の都合により参観できる人は先着順で200人までです。

〈投票所一覧〉

※投票所は8月23日現在で住所登録をしている場所で決まります。

投票区	投票場所	投票区	投票場所
高田第1投票区	市立高田小学校	米崎第1投票区	市立米崎中学校
高田第2投票区	高田町和野会館	米崎第2投票区	米崎町和方会館
高田第3投票区	高田町小泉公民館	米崎第3投票区	自然環境活用センター
高田第4投票区	市立第一中学校	矢作第1投票区	旧矢作町財産区事務所
気仙投票区	漁村センター	矢作第2投票区	下矢作多目的研修センター
広田第1投票区	市立広田小学校	矢作第3投票区	生出多目的集会センター
広田第2投票区	広田町中沢浜公民館	矢作第4投票区	矢作町小黒山公民館
広田第3投票区	広田町太陽公民館	矢作第5投票区	雪沢地域文化伝承会館
広田第4投票区	広田町小袖公民館	竹駒投票区	定住促進センター
広田第5投票区	広田町根岬集会所	横田第1投票区	横田町第2区部落会館
小友第1投票区	市立小友小学校	横田第2投票区	横田基幹集落センター
小友第2投票区	小友町矢の浦公民館	横田第3投票区	横田町第6区町内会館

選挙に関する問い合わせは、選挙管理委員会(内線156)まで。

◆岩手労働局 就職支援ナビゲーター出張相談のお知らせ

岩手労働局では、下表のとおり就職支援に関する出張相談を開催します。

期日	時間	相談会場	期日	時間	相談会場
8月29日(月)	午前11時 ～午後2時	小友コミセン	9月1日(木)	午前11時 ～午後2時	サンビレッジ高田
		矢作町第六区公民館			高田高第二グラウンド
8月30日(火)		広田コミセン(広小)	9月2日(金)		横田小仮設
		米崎中1階調理室			滝の里工業団地仮設

▽内容 就職相談(求職の受け付け・職業相談)、求人情報の検索・提供、雇用調整助成金制度の周知、雇用保険失業給付手続方法の周知、管轄ハローワークとの連携、訓練・生活支援給付金の案内、各種技能講習修了証の再交付申込方法の周知など
詳しくは、岩手労働局職業安定部職業安定課(☎019-604-3203)まで。

◆瀬戸内寂聴&山田俊和中尊寺貫主公開対談に市民60人を招待～奥州市文化会館Zホールで～

世界遺産登録記念イベント実行委員会とテレビ岩手が主催し、標記公開対談を開催します。

▽日時 9月3日(土)午後1時陸前高田市役所発、午後6時45分市役所着(市役所に集合してください)

▽申込方法 平泉町役場商工観光課(☎0191-46-5572)に連絡してください。(先着60人)

▽その他 会場には平泉町と一関市のバスで送迎します。

◆愛知県司法書士会無料相談のお知らせ～相談料は無料、事前予約は不要～

愛知県司法書士会では、相続などの法律相談や支援制度の説明、暮らしの困りごとなどに応じます。

▽日時・場所 8月27日(土)午前9時30分～正午 広田コミセン、午後1時30分～4時 竹駒コミセン

※また、平日の午前10時から午後1時まで、司法書士無料電話相談(☎0120-823-815)も行っています。